とちぎん進学ローン

(令和４年４月１日現在)

１．商品名	とちぎん進学ローン（かんそうしん保証付）
２．種類	(1)一括型 入学資金および在学資金をお借り入れいただき、分割返済していただきます。 なお、在学期間中は元金のご返済を据え置きし、利息のみの返済もできます。（卒業後に分割返済いただきます。） (2)カードローン型 ①融資極度契約内で、入学金、授業料等のほか教科書・教材の購入費用等のお借り入れができます。 ②借入金の返済は、卒業後に分割返済いただきます。 なお、在学期間中は利息のみの返済です。
３．ご利用いただける方	(1)申込時の年齢が満 18 歳以上(カードローン型は 20 歳以上)、最終返済時の年齢が満 70 歳以下の方。 (2)前年の税込年収が 200 万円以上の方。 (3)現住所で１年以上居住している方。 なお、１年未満の場合には、転居前住所で１年以上居住していた方。 (4)居住地または勤務地のいずれか一方が当行の営業区域内の方。 (5)安定した収入が継続して得られる職業・職種の方。 (6)勤労者の方は現勤務先で１年以上勤務、自営業者は現職業で３年以上営業している方。 (7)当行指定の保証会社の保証が得られる方。 (8)当行指定の団体信用生命保険の加入ができる方。 なお、カードローン型（当座貸越契約）のお借り入れの方は除きます。 ※保険料は当行が負担します。 (9)その他 下記の学校に入学・在学する本人、扶養する親権者または後見人。 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学（短期大学、大学院含む。）・高等専門学校・特別支援学校・専修学校・各種学校（資格取得を目的とする学校含む。）・予備校・学習塾・海外留学
４．お使いみち	入学する際および在学中に必要な次の資金。（海外留学費用も含む。） (1)入学金、授業料、寄付金等直接「学校に納付する費用」 (2)教科書、教材、制服、パソコン等購入などその他教育にかかる費用 (3)支度金（アパート等の入室に伴う敷金・保証金・礼金・管理費・共益費・電化製品購入資金等。） (4)受験のための交通費および宿泊費、その他受験のための必要費用 (5)既存教育ローン（当行、他行共）と新たな授業料等とのとりまとめによる教育ローン肩代わり資金。 (6)その他、入学および在学時に要する費用 ※3 か月以内に支払った費用にもご利用いただけます。
５．融資金額 （融資極度額）	10 万円以上 2,000 万円以内（１万円単位、但しカードローン型は 10 万円単位） ※今回申込金額と当行指定の保証会社付き無担保ローン利用残高（カードローンは契約金額）の合計が 500 万円超の場合 ①ご本人の前年度税込年収が 700 万円以上の給与所得者の方。 または、開業医・弁護士・公認会計士・税理士等で国家資格を持って開業（資格をもってその業務に従事している方を含む。）している方。 ※パート･アルバイト･契約社員･嘱託社員の方は､300 万円を上限とします。

とちぎん進学ローン

(令和４年４月１日現在)

６．融資期間	１年以上 15 年以内（１か月単位)、かつ次の範囲内。 (1)一括型 元金返済据置期間を含め 15 年以内（１か月単位）とします。 なお、元金返済据置期間は、在学期間内とします。 (2)カードローン型 ①当座貸越期間 在学期間を限度として指定された翌月の末日（銀行休業日の場合は、前営業日）を利用期限日とします。 ②証書貸付期間（分割返済期間） 当座貸越期間との通年で 15 年以内（１か月単位）とします。 ※在学期間には留年・休学期間等を含みます。(ただし、1 年を限度とします。)
７．融資利率 (新規利率)	【変動金利型】 原則として、毎年 3 月 1 日、9 月 1 日の当行新長期プライムレートを基に、4 月 1 日、10 月 1 日より適用します。
８．融資後の利率の見直し	【変動金利型】 ①借入利率の引上げ幅または引下げ幅の算出は、毎年 4 月 1 日および 10 月 1 日（以下「基準日」といいます。）に行なうものとし、前回基準日（お借入日が前回基準日以降の場合はお借入日）における当行新長期プライムレートと現基準日における当行新長期プライムレートの差をもってお借入利率を引上げまたは引下げするものとします。 ②上記①により借入利率を変更する場合は次のとおりとします。 ・基準日が 4 月 1 日の場合には、基準日の属する年の 5 月の約定返済日の翌日とし、6 月の約定返済日から、新利率適用による返済が始まるものとします。 ・基準日が 10 月 1 日の場合には、基準日の属する年の 11 月の約定返済日の翌日とし、12 月の約定返済日から、新利率適用による返済が始まるものとします。 ・増額返済部分については、前記の適用日をもって新・旧利率により、分かち計算するものとします。
９．当座貸越の利息計算方法	【カードローン型の当座貸越の場合】 利息は、毎日の最終借入残高について付利単位を 100 円として 1 年を 365 日とする日割計算します。
10．融資方法	【一括型】 融資金額を一括して預金口座に入金します。 【カードローン型】 (1)当座貸越期間中に、借入請求書を窓口に提出していただき、預金口座に入金します。 (2)ＡＴＭで、専用ローンカードを使用して、現金をお引き出し(借入れ)いただきます。 (3)振替貸付による返済用預金口座への入金(ＷＥＢ完結の場合)。 但し、本ローンの契約時に限らせていただきます。
11．返済方法	(1)毎月の元利均等返済（毎回の元本と利息の合計返済額を一定にする返済方法）です。 なお、融資金の 50%以内で年 2 回のボーナスによる増額返済の併用ができます。

とちぎん進学ローン

(令和４年４月１日現在)

	(２)カードローン型の当座貸越期間ならびに一括型の元金返済据置期間中はお利息のみのご返済です。 (３)カードローン型の随時返済 店頭またはＡＴＭで任意の元金をご返済いただけます。 ただし､利息の支払いに滞りがある場合は､随時返済はご利用できません。
12. 担保・保証人	原則として必要ございません。(当行指定の保証会社の保証をご利用いただきます。) なお、年収合算者の方については連帯保証人とさせていただきます。 （カードローン型は除きます。）
13. 団体信用生命保険	団体信用生命保険にご加入いただきます。(保険料は当行が負担します。) 但し、カードローン型（当座貸越契約）の借入期間は除きます。
14. 保証料	保証料は当行所定の金利に含まれます。
15. 返済額の試算	店頭にてお申し出いただければ返済額を試算します。
16. 手数料	事務取扱手数料・・・・・5,500 円（消費税含む）
17. 金利情報	金利については店頭でお問い合わせください。
18. カードローン型のご利用にあたってのご留意点	カードローン型ご利用期間について １回あたりのご利用限度額(借入れ)は、ご利用になるＡＴＭの機種・ご利用になるローンカードの種類により異なり、当行および当行提携先、またはお客様が定めた範囲内となります。 １日あたりのご利用限度額は、当行および当行提携先、またはお客様が定めた範囲内とします。 ＡＴＭご利用の際は、所定の手数料が必要となる場合がございます。
18. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人　全国銀行協会 連絡先　全国銀行協会相談室 ０５７０－０１７１０９または０３－５２５２－３７７２ ・受付日　月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く） ・受付時間　午前９時～午後５時

※ 資金使途確認資料や支払確認資料をいただくことがあります。
※ 審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がございますのでご了承下さい。
※ その他詳細については、店頭でお問い合わせください。